

初等
商業教書

記帳
引例
法及
題

K120,62
7
3

K120.62

7

3

古館市太郎著

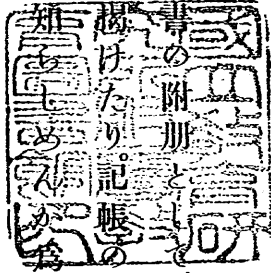
初等商業教書

記帳法及
取引例題

東京寶文館藏版

凡例

一本書は初等商業教書の附冊として、
且つ練習例題を掲げたり、
生徒にその體裁を



記帳法の大略を説明
し、
記帳の雛形を挿入したるは
為めなり。

一本書は單複兩法に亘りて説明せるが故に、兩法に共通な
る事項は、一方にのみ説明または雛形をかゝげ、他は省略
したり。

一本書の例題は、初等商業教書の内容および順序と相關聯
すること勿論なれども、餘りに不自然なる取引の假設を

凡例

治
43.4.23
東京

さけんがため、稀に多少順序を變更したる所なきにあら
ず、こは教師諸氏が、記帳の時機を見定めて、適當なる處置
をとられんことを望む。

初等商業教書記帳法及び取引例題

古館市太郎著

第一 單式記帳法

一 帳簿

單式帳簿
の種類

(イ) 現金、出納帳又は金銀出納帳

この帳簿は、金錢の出入のみを記すものにて、毎日の支拂
高および受取高を記入し、これを差引計算すれば、常に錢箱
の中にある金額と一致し、何時にても手許にある金高を明
かにすることを得。

記入法は、月日の欄に取引の日附を記し、摘要欄には受拂
の理由を記し、受入金は收入欄に、支拂金は支出欄に記す。

(ロ) 日記帳(又は當座帳)

この帳簿は、他人との貸借のみを記すものにて、相手の人名によりて貸借を分ち、かつ取引の要領を記帳す。この帳簿に記されたることにて、金錢の出入に關係せる分は、金錢出納帳にも記入せらる。

(ハ) 賣上帳

商品を賣りたるたびに、その數量および代金を記入す。但し小賣はその日の總賣上高を合計して、一度に記入すべし。

(ニ) 仕入帳

商品を仕入るゝたび、その數量および代金を記入し、決算期に、その仕入高を知るの用に供す。

(ホ) 元帳

元帳は、日記帳に記されたる貸借を、一名ごとにまとむる帳簿にして、各人名ごとに口座口座を設け、これに、取引ごとに日記帳より、要領および金高を轉記し、その差額を計算して、貸借の有様を明かならしむ。

日記帳より元帳に轉記したるときは、一々日記帳の元丁欄に、元帳の丁敷を記し、元帳の日丁欄に、日記帳の丁敷を記すべし。

次に記帳の體裁を示さん。(太き文字にて記したるは、凡て赤記するものとす)

第一
單式記帳法

日 記 帳				
明43	治年	摘 要	元 丁	金 額
5	1	資本金(貸)	1	
		本日現金元入高		1,500,000
"	6	大東銀行(借)	2	
		小口當座預金		200,000
"	8	田中商店(貸)	3	
		全店ヨリ掛ニテ買入ル		
		上等半紙 五拾束 金五拾錢替 25.000		
		中等半紙 百束 金四拾五錢替 45.000		70,000
"	10	古館商店(借)	4	
		全店へ掛賣ス		
		上等半紙 五拾束 金五拾五錢替 27.500		
		フルスキヤツブ 參拾連 金貳圓七拾五錢替 82.500		110,000
"	12	田中商店(借)	3	
		全店へ掛借金ノ内返金ス		50,000
"	15	古館商店(貸)	4	
		全店ヨリ掛貸金ノ内受取ル		50,000
"	17	上阪商店(貸)	5	
		全店ヨリ掛ニテ買入ル		
		靴足袋 百打 金貳圓四拾錢替		240,000
"	19	古館商店(貸)	4	
		全店ヨリ掛貸殘金ヲ受取ル		60,000
		次業へ繰越高		2,280,000

五

金 銀 出 納 帳

明43	治年	摘 要	收 入	出 支
5	1	資本主元入高	1,500,000	
"	2	開業諸雜費ヲ支拂フ		20,000
"	3	岩田商店へ商品代金ヲ支拂フ		220,000
"	4	營業用什器代ヲ支拂フ		150,000
"	6	大東銀行へ小口當座預ケトス		200,000
"	7	本日現金賣上高	48,000	
"	12	田中商店へ掛借金ノ内ヲ拂フ		50,000
"	14	本日現金小賣高	42,000	
"	15	古館商店ヨリ掛貸金ノ内受取ル	50,000	
"	19	" "	60,000	
"	20	本日現金小賣高	128,000	
"	25	" "	147,500	
"	26	大東銀行へ預入ル		600,000
"	30	本日現金小賣高	82,000	
"	31	本日分家賃ヲ支拂フ		15,000
"	"	本月分雇人給料ヲ支拂フ		12,000
"	"	本月分雜費ヲ支拂フ		20,000
		本日手許有高	2,057,500	1,287,000
				770,500
			2,057,500	2,057,500

初等商業教書記帳法及取引例題

四

第一 單式記帳法

		仕 入 帳			
明 43	治 年	摘 要	小 計	金 額	
5	3	岩田商店ヨリ現金ニテ買入ル フールスキヤツプ 五拾連 金貳圓六拾錢替	130,000	220,000	
		上等巻紙 五百本 金拾錢替	50,000		
		中等巻紙 五百本 金八錢替	40,000		
"	8	田中商店ヨリ掛ニテ買入ル 上等半紙 五拾束 金五拾錢替 中等半紙 百 束 金四拾五錢替	25,000 45,000	70,000	
"	17	上阪商店ヨリ掛ニテ買入ル 靴足袋 百打 金貳圓四拾錢替		240,000	
"	23	岩田商店ヨリ掛ニテ買入ル フールスキヤツプ 五拾連 金貳圓六拾錢替	130,000	215,000	
		中等巻紙 千本 金八錢五厘替	85,000		
				745,000	
當月賣買利益高				74,500	
				819,500	

七

		日 記 帳			
明 43	治 年	摘 要	元 丁	金 額	
		前業ヨリ繰越高		2,280,000	
5	23	岩田商店(貸) 全店ヨリ掛ニテ買入ル フールスキヤツプ 五拾連 金貳圓六拾錢替	5	215,000	
		中等巻紙 千本 金八錢五厘替	85,000		
"	26	大東銀行(借) 小口當座預金	2	200,000	
"	28	右館商店(借) 全店へ掛賣ス フールスキヤツプ 五拾連 金貳圓八拾錢替	4	176,000	
		上等巻紙 參百本 金拾貳錢替	36,000		
				2,871,000	

初等商業教書記帳法及取引例題

六

第一 單式記帳法

元 帳
資 本 金 1.

明治 13年	摘 要	日 丁	借 方	明治 13年	摘 要	日 丁	貸 方
5 31	當月純損失高		2500	5 1	現金元入高	1	1,500,000
" "	繰 越		1,197,500				
			1,500,000				1,500,000
				6 1	繰 越		1,495,500

大 東 銀 行 2.

明治 13年	摘 要	日 丁	借 方	明治 13年	摘 要	日 丁	貸 方
5 6	小口當座預金	1	200,000	5 31	繰 越		800,000
" 26	" "	2	600,000				
			800,000				800,000
6 1	繰 越		800,000				

田 中 商 店 3.

明治 13年	摘 要	日 丁	借 方	明治 13年	摘 要	日 丁	貸 方
5 12	掛借金ノ内返金	1	50,000	5 8	半紙掛買代金	1	70,000
" 31	繰 越		20,000				
			70,000				70,000
				6 1	繰 越		20,000

九

賣 上 帳

明 43	治 年	摘 要	小 計	金 額
5	7	現金小賣高		48,000
"	10	古館商店へ掛賣 上等半紙 五拾束 金五拾五錢替 フールスキヤツプ 參拾連 金貳圓七拾五錢替	27,500	110,000
"	14	現金小賣高		42,000
"	20	" "		128,000
"	25	" "		147,500
"	28	古館商店へ掛賣 上等卷紙 參百本 金拾貳錢替 フールスキヤツプ 五拾連 金貳圓八拾錢替	36,000	176,000
"	30	現金小賣高	140,000	82,000
		賣殘品(棚卸表ノ通)		733,500
				86,000
				819,500

初等商業教書記帳法及取引例題

八

古館商店 4.							
明治 13年	摘要	日 丁	借方	明治 13年	摘要	日 丁	貸方
5/10	牛紙及フールスキ キヤップ買掛金	1	110,000	5/15	掛貸金ノ内受取	1	50,000
"28	巻紙及フールスキ キヤップ買掛金	2	176,000	"19	" "	"	60,000
			286,000	"31	繰越		176,000
							286,000
6/1	繰越		176,000				

上阪商店 5.							
明治 13年	摘要	日 丁	借方	明治 13年	摘要	日 丁	借方
5/31	繰越		240,000	5/17	靴足袋掛買代金	1	240,000
			240,000				240,000
				6/1	繰越		240,000

岩田商店 6.							
明治 13年	摘要	日 丁	貸方	明治 13年	摘要	日 丁	貸方
5/31	繰越		215,000	5/23	フールスキキヤップ 及巻紙掛買金	2	215,000
			215,000				215,000
				6/1	繰越		215,000

決算の順

二 決算

各帳簿を締切りて、財産の變化および損益をしらぶることを決算といひ、その手續左の如し。

- 一、金銀出納帳の收入高および支出高を合計し、これを差引して手許有高を求め、これを支出高に朱記して加へ、金額を平均せしめて締切るべし。
- 二、日記帳は金額を合計して締切るべし。
- 三、商品賣残高を調べ、商品棚卸表を作るべし。棚卸表を作るには、一々商品の數量をしらべ、これを時價に見積り、價を計算して記入するなり。
- 四、仕入帳および賣上帳の金額を一旦合計し、更に賣上帳の合計に商品棚卸表の金額を朱記して加へ、これと仕入帳の合計とを比らべ、もし賣上帳の方多ければそけだけ賣

買利益なるべく、少ければそれだけ賣買損なるべし。利益のときは、當月利益として仕入帳に朱記して加へ、損失のときは、賣上帳へ當月損失として朱記して加へ、以てこの兩帳簿の金額を平均せしめて締切るべし。

五、元帳各口座の借方貸方金額を差引して、その差額を求め、借方多きときは貸方へ、貸方多きときは借方へ、それぞれ繰越と朱記し、貸借を平均せしめて締切るべし。但し資本金口座のみは、當月賣買損益と、各種の營業費とを加減して純損益を計算し、純損失のときは資本金口座の借方へ、純利益のときはその貸方へ記入し、その上にて貸方借方の差額を繰越として朱記し、貸借を平均せしめて締切るべし。

以上決算を終らば、貸借對照表、損益表および財産目錄を作る

諸表

べし。

一 貸借對照表(又は資産負債表)

決算の結果として、財産は如何に變りたるかを、一目して明かならしむる表を貸借對照表といふ。これを作るには、元帳の各人名口座に表はれたる繰越の内、貸方に朱記されたるもの、金銀出納帳の手許有高、棚卸表の金額、什器その他所有物の見積價格等を、資産として借方に集め、元帳の繰越の内、借方に朱記されたるもの、および元入資金高を負債として貸方に集め、その差額を當期純損益として、損失のときは借方に、純利益のときは貸方に朱記して締切るなり。

二 損益表

商品賣買益その他の利益と、營業費その他の損失とを、それぞれ一表に集め、營業の成績を明かならしむる表にして、純

三、財産目録

利益あるときはこれを借方(損失)に朱記し、純損失のときは貸方(利益)に朱記して締切るなり。

貸借対照表と殆ど同じけれども、たゞ、各勘定の内譯を詳細に記す點に於て異れり。

商品棚卸表

明治四十三年五月三十一日

ノールズキヤツツヲ拾運	金貳圓參六錢參	26000
上等巻紙四百本	金拾壹錢參	44000
中等巻紙四百拾本	金八錢	11200
中等半紙拾束	金四拾八錢參	4800
		86000

貸借対照表

(或ハ借方) 明治四十三年五月三十一日 (或ハ貸方)

資 産	金 額	負 債	金 額
大東銀行 小口當座預金	800000	田中商店 掛 借 金	20000
古館商店 掛 貸 金	176000	上阪商店 "	240000
現金 手許有高	770500	岩田商店 "	215000
商品 棚 卸 高	86000	資 本 金 最初元入高	1,500,000
什 器 見積代金	140000		
當月純損失高	2500		
	1,975,000		1,975,000

損 益 表

(或ハ借方) 明治四十三年五月三十一日 (或ハ借方)

損 失	金 額	利 益	金 額
營 業 費		商品賣買利益	
開業入費	20,000	賣 上 高	733,500
家 事 費	15,000	賣 残 高	86,000
雇人給料	12,000		819,500
雜 費	20,000	仕 入 高	745,000
什 器 見積減價	10,000	差引利益	74,500
	67,000	當月純損失	2,500
	77,000		77,000

財産目録

明治四十三年五月三十一日

摘要	借方	貸方
資産ノ部		
高残預金	800,000	
未済代金	176,000	
高有許手	770,000	
フルキヤツプ 拾本貳圓六拾錢替	26,000	
上等巻紙 四百本 拾壹錢替	44,000	
中等巻紙 百四拾本 八錢替	11,200	
中等半紙 拾 東 四拾八錢替	4,800	
什器 椅子、机、腰掛、金庫其他	86,000	
見積代價	140,000	
負債ノ部		
未拂代金		20,000
掛買代金		240,000
田中商店		215,000
上阪商店		
岩田商店		
資本		
最初元入高	1,500,000	
当月純損失	2,500	
現在元入高	1,497,500	
	1,975,000	6,975,000

取引例題

使用帳簿 現金出納帳

月一日 現金五百圓を資本として、小賣商業を始む。
 月全日 營業用として、町番地家屋を大屋一郎より借り、敷金參拾六圓を現金にて差入れ、預り證を受取る。家賃一ヶ月金拾八圓の約。
 月二日 店の造作をなし、大工に、賃銀拾八圓を現金拂す。
 月三日 帳簿、文具、錢箱等を買入れ、代金拾參圓五拾錢を現金にて支拂ふ。
 月四日 筆墨、紙、薪炭油等を買入れ、代金參圓貳拾七錢を現金にて支拂ふ。
 月五日 尺度、秤および掛等を買入れ、代金四圓八拾錢を現金拂す。

月六日 林商店より、白米拾五俵(四斗入)、壹石につき金拾七圓替にて仕入れ、現金を支拂ふ。この代金百〇貳圓也。

月七日 北山商會より、小豆五石、壹圓につき六升五合替にて仕入れ、代金七拾六圓九拾貳錢參厘を現金拂す。
月八日 本日、開店廣めのため、引札を印刷して配布す。この費用金壹圓五拾錢也。

月九日 本日現金小賣高、金拾貳圓九拾錢也。

月十日 日の出屋より、左の通り仕入れ、代金六拾八圓を現金にて支拂ふ。

石油貳拾箱(二罐入)壹箱につき參圓四拾錢替

月全日 本日現金小賣高、金拾參圓五拾錢也。

月十一日 郵便切手および葉書を買入れ、代金壹圓を現金

拂す。

月全日 本日現金小賣高、金拾貳圓參拾五錢也。

月十二日 市 町古立商店へ左の通注文を發す。

一 臺灣玉砂糖 上拾五俵 壹俵五圓貳拾錢替
一 B車糖 拾 俵 全 九圓八拾錢替

右來る十五日限發送のこと、代金は荷物到着次第銀行爲替にて送金のこと。

(右注文狀を作るべし、但し此取引は記帳なし)

月全日 本日現金小賣高、金拾四圓〇七錢也。

月十三日 本日現金小賣高、金拾六圓八拾九錢也。

月十四日 佐々木直治より、大麥八石、壹石につき七圓五拾錢替にて買入れ、現金を支拂ふ。この代金六拾圓也。

月全 日 本日現金小賣高、金拾七圓四拾貳錢五厘也。

月十五日 本月分新聞購讀料、金參拾錢を支拂ふ。

月全 日 本日現金小賣高、金拾五圓拾錢也。

月十六日 去る十二日、古立商店へ注文したる砂糖、本日内國通運會社より配達せられたるにつき、送り券と引合はして受取り、配達料、金貳圓五拾錢を支拂ふ。

月全 日 本日現金小賣高、金拾五圓七拾九錢五厘也。

月十七日 古立商店より、砂糖の勘定書郵送し來る。依て代金百七拾六圓を 銀行送金爲替手形にて送り、右金額および爲替手数料、金貳拾錢を現金拂す。

月全 日 本日現金小賣高、金拾八圓參拾錢五厘也。

月十八日 本日より向三日間、賣出しをなし、準備費用および廣告費、金拾五圓八拾錢を支拂ふ。

月全 日 本日現金小賣高、金五拾八圓五拾錢五厘也。

月十九日 本日現金小賣高、金四拾九圓貳拾壹錢也。

月廿 日 本日現金小賣高、金四拾五圓參錢也。

月廿一日 林商店より、白米拾五俵(四斗入)、壹石につき、金拾六圓八拾五錢替にて仕入れ、代金百壹圓拾錢を現金拂す。

月全 日 本日現金小賣高、金貳拾八圓七拾錢也。

月廿二日 受取證用紙を印刷し、代金八拾錢を支拂ふ。

月全 日 本日現金小賣高、金貳拾五圓八錢也。

月廿三日 收入印紙を買入れ、代金壹圓貳拾錢を支拂ふ。

月全 日 本日現金小賣高、金貳拾六圓八拾四錢也。

月廿四日 北山商會より、小豆五石、壹圓につき六升八合替にて仕入れ、代金七拾參圓五拾貳錢九厘を現金拂す。

月全日 本日現金小賣高、金貳拾五圓貳拾參錢也。

月廿五日 本日現金小賣高、金貳拾參圓九錢五厘也。

月廿六日 本月分家賃金拾八圓を支拂ふ。

月全日 本日現金小賣高、金貳拾七圓七拾壹錢也。

月廿七日 本月分電燈料金貳圓五拾錢を支拂ふ。

月全日 本日現金小賣高、金貳拾五圓參錢也。

月廿八日 本日現金小賣高、金貳拾八圓參拾七錢也。

月廿九日 本月分家事費金貳拾圓八拾錢を支拂ふ。

月全日 本日現金小賣高、金貳拾四圓六拾錢也。

月三十日 本月分諸雜費金貳圓五拾八錢を現金拂す。

月全日 本月分小僧手當、金八圓を拂渡す。

月全日 本日現金小賣高、金貳拾五圓貳拾九錢也。

月全日 本日商品棚卸をなすこと左の如し。

一 白米八俵(四斗入) 壹石につき金拾八圓替

一 小豆參石八斗 壹圓につき六升貳合替

一 石油六箱半(十三罐)壹罐につき金壹圓九拾錢替

一 臺灣玉砂糖上六俵壹俵につき六圓替

一 B車糖貳俵 壹俵につき拾圓五拾錢替

一 大麥參石五斗 壹石につき金八圓五拾錢替

商品棚卸表

明治 年 月 日

摘	要	金額
白米	八俵(四斗入) 壹石拾八圓替	57600
小豆	參石八斗 壹圓=付六升二合替	61290
石油	六箱半(二罐入) 壹罐壹圓九拾錢替	24700
臺灣玉砂糖	上六俵 壹俵六圓替	36000
B車糖	貳俵 壹俵拾圓五拾錢替	21000
大麥	參石五斗 壹石八圓五拾錢替	29759
		230340

財產目錄

明治 年 月 日

摘	要	借方	貸方
資 産 之 部			
現金	手許有高	234723	
商品	賣殘高	230340	
收金	預ケ高	36000	
諸器	具積代價	10000	
消耗品	具積代價	5000	
	殘	1250	
負 債 之 部			
資本金	最初元入高	500.000	
	當月純利益	17.313	
		517313	517313

取引例題二

使用帳簿 日記帳金銀出納帳仕入帳賣上帳元帳雜費内譯帳

(雜費内譯帳は用度方にて記入し、これに記入せるものは金銀出納帳に記入せず)

月 日 現金壹萬圓を資本として、卸賣業を始む。
 月 日 番地家屋壹棟、建坪參拾坪を金貳千五百圓にて買入れ、代金および登録税金八拾七圓五拾錢を現金にて支拂ふ。
 月 日 大和火災保險會社と、家屋の保險契約を結び、火災保險證券を受取る。保險金額貳千貳百圓也。
 月 日 右保險料半々年分、金參圓參拾錢を現金にて支拂ふ。

月 日 東洋銀行と當座預金勘定を開き、現金七千參百圓を預入れ、通帳および小切手帳を受取る。

月 日 日の出機業會社より、朝日印白木綿壹千反を、金五拾五錢替にて仕入れ、代金五百五拾圓を小切手第一號にて支拂ふ。

月 日 營業係一名、會計係一名、手代二名を雇入る。

月 日 用度方に雜費支拂用として現金五拾圓を渡す。

月 日 日進商會へ、富士印生金巾五百反を、鐵道便にて至急送るべき旨の注文を、照校電報にて發す。
 (電報料五拾錢は用度方より支拂ふ)

月 日 大川商店へ、朝日印白木綿參百反、金六拾錢替にて賣渡す。代金百八拾圓は、全店振出第五銀行宛小切手にて受取る。(他人の振出したる小切手は現

金と見なす)

月 日 右小切手を東洋銀行に當座預けとす。

月 日 日進商會より、豫て注文の生金巾積出の案内狀來る。(送狀および貨物引換券同封)

送狀要領左の如し

一 富士印生金巾 五百反 金五圓替

此代金貳千五百圓也

一金拾五圓也 運賃立替

合計金貳千五百拾五圓也

(右荷物を停車場にて受取り、持込車力賃金壹圓貳拾錢を用度方より支拂ふ)

月 日 右金巾代金貳千五百拾五圓は、小切手第二號を振出し、東洋銀行の支拂保證を受けて郵送す。

(書留郵便料金拾錢は用度方より支拂ふ)

月 日 桐田太郎右衛門へ、朝日印白綿五百反、金六拾壹錢替、富士印生金巾百反、金五圓拾五錢替にて賣渡し、代金の内五百圓は、來る 日支拂の約束手形第十五號にて受取り、殘金參百貳拾圓は掛とす。

月 日 田西商店より生金巾の注文を受け、左の通り鐵道便にて積送る。依て送狀を作り、貨物引換券と共に案内狀に封じ、書留郵便にて發送す。(代金は荷物の上送金の約束)
一 富士印生金巾 參百反 金五圓參拾五錢替
運賃向拂

(郵税拾錢は用度方より支拂ふ)

月 日 東洋銀行より現金百五拾圓を引出す。(小切手第

三號を振出して渡す)

月 日 日の出機業會社より、大黒印綿縮五百反、金壹圓貳拾錢替にて仕入れ、代金の内金五百圓は、桐田太郎右衛門振出當店向、約束手形第十五號に裏書して讓渡し、殘金百圓は現金にて支拂ふ。

月 日 綿ネル會社へ、縞綿フランネル、見本第二號第五號第六號各二千ヤル、汽船便にて送る旨注文を發す。

(郵税參錢は用度方より支拂ふ)

月 日 野間商會へ、白木綿貳百反、金五拾九錢替、綿縮參百反、金壹圓參拾貳錢替にて賣渡し、代金の内金參百圓は現金にて受取り、殘額金貳百拾四圓は、來る 日拂約束手形第八號にて受取る。

月 日	現金貳百圓を東洋銀行へ當座預けとす。
月 日	綿ネル會社より荷物到着す。送狀面計
	算左の如し、
	第二號縞綿ネル 貳千ヤル 一ヤル貳拾五錢替
	第五號 同 同 貳拾八錢替
	第六號 同 同 貳拾九錢替
	此代金壹千六百四拾圓也
	諸 掛
	一金拾八圓也 運賃立替
	一金參圓五拾錢也 荷造費
	一金貳圓四拾錢也 車力賃立替
	小計金貳拾參圓九拾錢也
	合計金壹千六百六拾參圓九拾錢也

月 日	右代金は、小切手第四號を振出し、東洋銀行にて送金爲替を取組み、送金爲替手形を郵送す。 <small>(無手数料)</small>
月 全日	<small>(郵税拾錢は用度方より支拂ふ)</small>
	右荷物を汽船會社より引取り、直ちに日東倉庫會社に寄託し、預證券を受取る。
	<small>(陸上費および庫入諸費金參圓八拾四錢は、用度方より支拂ふ)</small>
月 日	千里商店より、縞綿ネルの注文を受く、依て倉庫會社より内出の手續をなし、直ちに汽船便にて積出し、赤船荷證券を受取る。
	第二號縞綿ネル 二千ヤル 金貳拾九錢替
	第六號 同 千五百ヤル 金參拾四錢替
	運賃向拂

雜費内譯帳

明治 13年	摘要	受入	支出							
			郵	稅	賃	銀	消耗品	廣告料	其他	
9 5	會計方より現金受取	50,000								
" 6	電報料		500							
" 8	商品持込貨料				1,200					
" 10	書留郵便料		100							
" 15	" " 賃		100							
" 16	車力賃稅				750					
" 20	郵留郵便料		030							
" 23	書留郵便料		100							
" 24	陸上及庫入賃銀				3,840					
" 25	積込貨類				2,130					
" 25	筆墨紙帳簿類					5,400				
" 30	薪炭油等					4,780				
" 30	新聞廣告料						10,750			
" "	電燈料其他								8,600	
		50,000	830							
			7,920		7,920					
			10,180			10,180				
			10,750				10,750			
			8,600						8,600	
			38,280							
	手許殘金		11,720							
		50,000	50,000							
	前月より繰越	11,720								

第一單式記帳法

三三

月 日 (積込費貳圓拾參錢は用度方より支拂ふ)

月 日 野間商會振出當店宛約束手形第八號、本日満期日につき、現金貳百拾四圓を受取る。

月 日 田西商店より、生金巾代金千六百五圓を、銀行爲替にて送り來る。依て送金爲替手形は東洋銀行に預入る。

月 日 雇人給料、金六拾圓を現金にて支拂ふ。

月 日 日東倉庫會社へ、倉敷料金拾參圓七拾錢を現金にて支拂ふ。

月 日 本日用度方よりの支拂左の如し。

一金五圓四拾錢也 筆墨紙文具一式代小松屋へ

一金拾圓七拾五錢也 廣告料(新聞社へ)

一金八圓六拾錢也 電燈料

一金四圓七拾八錢也 薪炭油代其他
本日平常結算を行ふ。

第二 複式記帳法

複式帳簿
の種類

一 帳簿

(イ) 日記帳

取引ごとに、月日の順序を追ふて、その要領を明かに記録するものにして、他の諸帳簿は、みなこれを基として記入せらるゝが故に、最も大切なる帳簿なり。

(ロ) 仕譯帳

日記帳に記入せる取引を、一々仕譯して、勘定科目の貸借を定め、元帳に轉記する用意をなす帳簿なり。

(ハ) 元帳

仕譯帳に記入せられたる勘定科目ごとに、口座を設け、これに、その勘定科目に關する貸借を仕譯帳より轉記して、まとめ、損益および財産の現況を明かにする帳簿にして、結算はこの帳簿によりて行はる。

(ニ) 金銀出納帳

單式の場合と同じ。

(ホ) 仕入帳

單式の場合と同じ。

(ヘ) 賣上帳

單式の場合と同じ。

左に示す記帳雛形の内記號✓は仕譯帳記入済のしるし、△は(四)の略字、◎は(三)の略字なり。

明治43年		日記帳		2.
日	摘要	記號	金額	
	前業ヨリ繰越高		13,696.25	
5 18	橋商店ヨリ掛ニテ買入ル 室蘭小豆 10石 @y12— y120— 持込貨ヲ現金拂ス 7.50	✓	127.50	
" 21	齊藤太郎ヨリ買入レ代金の内y491—ハ岡田商店振出桐山商會宛當店向爲替手形ニ裏書シテ譲渡シ殘額ハ掛トス 大 豆 60石 @y10—	✓	648	
" 25	松永商店へ掛ニテ買渡ス 室蘭小豆 10石 @y12—	✓	125	
" "	田島商會宛當店振出ノ約束手形本日支拂期日ニ付小切手第四號ニテ支拂フ	✓	850	
" 28	桐山商會ヨリ掛貸金悉皆現金ニテ受取ル	✓	465	
" 31	本月分諸雜費ヲ現金ニテ支拂フ	✓	37.50	
			15,949.25	

明治43年		日記帳		1.
日	摘要	記號	金額	
5 1	現金ヲ元入シテ營業ヲ始ム	✓	5,000	
" 2	東洋銀行へ當座預金トス	✓	4,000	
" "	筆墨紙文房具及郵便切手代ヲ現金拂ス	✓	25	
" 3	橋商店ヨリ買入レ代金ヲ小切手第一號ニテ支拂フ 肥 後 米 50石 @y15—	✓	755	
" 4	桐山商會へ掛賣ス 肥 後 米 30石 @y15—	✓	465	
" 5	田島商會ヨリ買入レ代金ハ同店宛日附後廿日拂ノ約束手形ヲ振出シテ渡ス 大 麥 100石 @y 8—	✓	850	
" 6	店用諸器具ヲ買入レ小切手第二號ニテ支拂フ	✓	30	
" 7	松永商會へ現金賣ス 大 麥 80石 @y 8—	✓	712	
" 10	齊藤三郎ヨリ買入レ小切手第三號ニテ支拂フ 伊 勢 米 50石 @y15— y775— 割引五分 38.75	✓	736.25	
" 12	岡田商店へ買渡シ代金ハ同店振出桐山商會宛一覽後一ヶ月拂ノ爲替手形ニテ受取ル 肥 後 米 20石 @y15— y311— 大 麥 20" @ " 9— "180—	✓	491	
" 15	栗山太郎へ買渡シ代金ハ關東銀行宛小切手ニテ受取リ直チニ東洋銀行ニ預入ル 伊 勢 米 40石 @y15—	✓	632	
	次業へ繰越高		13,696.25	

		仕 譯 帳			2.	
明治 43年	摘	要	元 丁	借 方	貸 方	
		前業ヲ繰越		13,696.25	13,696.25	
5 18	商 品	諸 口	4	127.50		
		橋 商 店	10		120	
		金 銀	2		7.50	
" 21	商 品	諸 口	4	648		
		受取手形	9		491	
		齋藤太郎	11		157	
" 25	松永商店		12	125		
		商 品	4		125	
" "	支拂手形		7	850		
		東洋銀行	3		850	
" 28	金 銀	桐山商品	6	465	465	
" 31	營 業 費	金 銀	5	37.50		
			2		37.50	
				15,949.25	15,949.25	

		仕 譯 帳			1.	
明治 43年	摘	要	元 丁	借 方	貸 方	
5 1	金 銀	資 本 金	2	5,000		
			1		5,000	
" 2	東洋銀行	金 銀	3	4,000	4,000	
" "	營 業 費	金 銀	5	25		
			2		25	
" 3	商 品	東洋銀行	4	755		
			3		755	
" 4	桐山商會	商 品	6	465		
			4		465	
" 5	商 品	支拂手形	4	850		
			7		850	
" 6	什 器	東洋銀行	8	30		
			3		30	
" 7	金 銀	商 品	2	712		
			4		712	
" 10	商 品	東洋銀行	4	736.25		
			3		736.25	
" 12	受取手形	商 品	9	491		
			4		491	
" 15	東洋銀行	商 品	3	632		
			4		632	
				13,696.25	13,696.52	

第二複式記帳法

商 品									
4.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/3	東支	洋拂	1	755	5/4	桐山	商會	1	465
"5	東支	洋拂	"	850	"7	山	商會	"	712
"10	東支	洋拂	"	736.25	"12	取	手銀商	"	491
"18	東支	洋拂	"	127.50	"15	金受	東松	"	632
"21	東支	洋拂	"	648	"25	金受	東松	"	125
"31	東支	洋拂	"	117.25	"31	金受	東松	"	809
				3,234					3,234

營 業 費									
5.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/2	金	銀	1	25	5/31	損	益	13	62.50
"31	金	銀	2	37.50					
				62.50					62.50

桐 山 商 會									
6.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/4	商	品	1	465	5/28	金	銀	2	465

四一

元 帳									
資 本 金									
1.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/31	殘	高	1	5,054.75	5/1	金	銀	1	5,000
					"31	損	益	13	54.75
				5,054.75					5,054.75

金 銀									
2.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/1	資	本	1	5,000	5/2	東	洋	1	4,000
"7	資	本	"	712	"	東	洋	"	25
"28	資	本	2	465	"18	東	洋	"	7.50
					"31	東	洋	"	37.50
					"	營	業	"	2,107
				6,177		殘	高	"	6,177

東 洋 銀 行									
3.									
月日	摘	要	仕丁	借方	月日	摘	要	仕丁	貸方
5/2	金	銀	1	4,000	5/3	商	什	1	755
"15	金	銀	"	632	"6	商	什	"	30
					"10	商	什	"	736.25
					"25	支	拂	"	850
					"31	殘	高	"	2,260.75
				4,632					4,632

初等商業教書記帳法及取引例題

四〇

齋藤太郎 11.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/31	殘高	157	5/21	商品	157				
		157			157				
松永商店 12.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/25	商品	125	5/31	殘高	125				
		125			125				
損益 13.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/31	營業費	6250	5/31	商品	11725				
" "	資本	5175							
		11725			11725				
殘高 14.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/31	金	2,107	5/31	橋商店	120				
" "	商	809	" "	齋藤太郎	157				
" "	東洋銀行	2,260.75	" "	資本	5,054.75				
" "	什器	30							
" "	松永商店	125							
		5,331.75			5,331.75				

支拂手形 7.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/25	東洋銀行	850	5/5	商品	850				
什器 8.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/6	東洋銀行	30	5/31	殘高	30				
		30			30				
受取手形 9.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/12	商品	491	5/21	商品	491				
橋商店 10.									
月日	摘要	借方	月日	摘要	貸方				
5/31	殘高	120	5/18	商品	120				
		120			120				

借方		貸方	
6,177	1	5,000	金銀行品費會形器形店邸店
4,632	2	4,070	本 銀
3,116.75	3	2,371.25	業 商手
62.50	4	2,425	山 拂
465	5	465	取 商
850	6	850	藤 永
30	7		
491	8	491	
	9	120	
	10	157	
	11		
125	12		
15,949.25		15,949.25	

試算表

明治 年 月 日

決算の順序

二 決算の準備

(イ) 試算表 元帳の記入に誤りなきかを確かむるため、各勘定科目の借方貸方の合計金額を一表に集めたるを試算表といふ。試算表の借方貸方の合計が一致するときは、大體誤りなきものと見なして可なり。

(ロ) 棚卸表 賣残商品および家屋什器有價證券等の所有物を、その時の相場以内に見積りて、價格を算定したる表なり。

三 決算

決算に平常決算と閉業決算とあり、年一回または數回定期に行ふを平常決算といひ、營業をやむるときにするを閉業決算といふ。

平常決算の手續

イ、元帳に損益勘定の口座を開く、但し既に仕譯帳より轉記

されたる損益口座あるときは、新に開くを要せず。

ロ、棚卸表に掲げたる金額を、それぞれ相當勘定口座の貸方に繰越として赤記す。

ハ、資本金勘定を除き、他の口座は、順次に借方金額の合計と、貸方金額の合計とを比べ、少き方へ、その差額を繰越として赤記す。但し損益に屬する勘定は、繰越と記さずして損益と赤記し、更に損益勘定口座の反對の側に、勘定科目と共に黒記するなり。

ニ、損益勘定口座の借方貸方合計の差額を、少き方へ資本金として赤記し、直ちに資本金口座の反對の側に、損益として黒記す。

ホ、資本金口座の貸借合計の差額を、少き方へ繰越として赤記す。

へ、かくて各勘定口座は、みな借方貸方相平均するが故に、これを合計して締切るなり。その内、繰越と赤記したるは、翌月の部へ、一日附にて反對の側に、繰越として黒記す。

ト、決算の間違なきかを檢するため、各勘定の繰越高を、赤記と反對に、一表に集めて記入せるを繰越試算表といふ。

この表は、借方金額の合計と、貸方金額の合計と相平均するによりて、決算の誤りなきを證するものとす。

閉業決算の手續

大體に於て前と同じけれども、最初に、元帳に損益と残高との二口座を設け、平常決算のときに繰越としたるを、残高と赤記し、且つこれを残高口座の反對の側に、黒記する點に於て異なれり。

残高口座は、平常決算の繰越試算表と、性質に於ても目的

に於ても、同じものなり。
また各勘定の残高は繰越の如く、翌月の一日に轉記せらるることなし。

四諸表

單式と略相同しく、元帳を基として、損益表貸借對照表財産目錄を作る。

第三 單式記帳を複式記帳に変更する手續

單複變更

單式記帳は、簡便なるが故に、小規模の會計を整理するには適當なれども、營業大となり、取引複雑なるに至れば、漸次これを複式に変更するの必要おこるべし。その順序左の如し。
一、貸借對照表を作るべし。
二、貸借對照表の各項目を、複式の日記帳に記入すべし。

例題

三、日記帳に記入せる各項目を、それぞれ勘定科目にあてはめて仕譯をなし、仕譯帳に轉記すべし。その場合、元入高にその期の損益を加減したる現在元入高は、資本金勘定となりて表はるゝなり。
四、單式の元帳を、そのまゝ引續き用ふるときは、既に設けられたる資本金勘定および人名勘定以外の各勘定科目口座のみ新に開き、これに仕譯帳より轉記すべし。もし、元帳を全く新にするときは、すべての口座を設けて、それぞれ仕譯帳より轉記すべし。

取引例題二(複式記帳但し例題一より繼續す)

使用帳簿 日記帳、仕譯帳、元帳

月 日 本日より業務を擴張し、卸賣問屋兼業を營む。依て單式記帳を複式記帳に改めたり。前期の貸借

對照表左の如し。

資	産	金額	負債	金額
家屋	見積價格	2,500—	資本金	10,000—
東洋銀行	當座預金	4,207.10	貸初元入金	910,000—
和田太郎右衛門	掛貨金	320—	當期利益	358.32
千里商店	"	1,090—		
渡邊	用度方殘金	11.72		
金品	賣殘品見積高	1,480—		
現商	手許有商	749.50		
		10,358.82		10,358.82

月日 營業用什器を買入れ、代金八拾圓を現金拂す。
 月日 用度方へ現金百圓を渡し、前期繰越殘金と共に雜費支拂用に當てしむ。
 月日 有澤商店へ、富士印生金巾百反金五圓貳拾錢替に

て賣渡す。代金は掛とす。
 月日 野田商店より、來る 日入港すべき汽船日本丸積チャスタ一印石油參百箱を金貳圓六拾八錢替にて買入れ、船荷證券を讓受く。代金八百四圓は、東洋銀行宛小切手第五號にて支拂ふ。
 月日 日の出機業會社より、朝日印白木綿壹千五百反を、金五拾六錢替にて買入れ、代金の内金五百貳拾圓は、全社向有澤商店宛一覽後 日拂爲替手形を振出して渡し、殘金參百貳拾圓は掛とす。
 月日 右白木綿は、日東倉庫會社へ壹千反五百反の二口に分ちて預入れ、預證券および質入證券貳枚づゝを受取る。
 月日 汽船日本丸本日入港し、野田商店より買入れの石

油參百箱を陸上し陸上費金四圓五拾錢を現金にて支拂ふ。

月 日 チヤスター印石油參百箱を、販賣委託のため、橋商店へ汽船便にて積送る。

右荷物を海上保険に附し、保険料金五圓九拾錢を現金にて支拂ふ。

月 日 東北商會の委託により、松平商店より、綿フランネル、貳百反、金參圓貳拾錢替にて買入れ、代金は小切手第六號にて支拂ふ。

月 日 右綿フランネルを、鐵道便にて東北商會へ積送る。買附勘定書左の如し。

一綿フランネル 貳百反 金參圓貳拾錢替
此代金六百四拾圓也

諸掛

一金壹圓五拾錢 荷造費

一金四圓八拾錢 運賃

一金拾貳圓八拾錢 手数料

小計金拾九圓拾錢也

合計金六百五拾九圓拾錢也

右荷造費および運賃は現金にて立替拂す。

月 日 岡田商店に左の通り賣渡し、代金は來る 日拂の約束手形第二十號にて受取る。

一大黒印綿縮 貳百反 金壹圓四拾錢替

一縞綿ネル 五號貳千ヤル 金貳拾八錢替

一同 六號五百ヤル 金參拾壹錢替

此代金九百九拾五圓也

月 日 齋藤商店より、日の出機業會社振出當店宛、一覽後

日拂爲替手形第參號、金參百貳拾圓を呈示せられ、引受をなす。

月日 敷島海上保險會社と、豫定保險の契約をなし、通帳を受取る。

月日 荒川商店より、白木綿の注文を受く、依て日東倉庫會社へ寄託中の朝日印白木綿五百反の口を藏出し、倉敷料金七拾錢は現金にて支拂ふ。

月日 右白木綿を、荒川商店へ汽船便にて積送る。依て敷島海上保險會社へ通知して、通帳に檢印を受け、なほ荷爲替取組のため、保險證券を受取る。

右商品代金參百圓一反につき六拾錢替の八掛に對し、第五銀行にて荷爲替を取組み、手数料および割引料金貳圓五拾錢を差引き、手取金は現金にて

受取る。

月日 岡田商店振出の約束手形第二十號(金九百九拾五圓)を、東洋銀行にて割引し、割引料金參圓五拾四錢を差引き、手取金は全銀行に預入る。

月日 橋商店より、豫て販買を委託したる石油の賣上勘定書を送り來る。當店手取金八百拾壹圓九錢は、追て送金の筈。

月日 東北商會より、買附委託勘定金六百五拾九圓拾錢を、銀行爲替にて送り來る。送金爲替手形は東洋銀行へ預入る。

月日 日東倉庫會社へ預入れの、白木綿壹千反を擔保として、第五銀行より金五百圓を借入れ、現金を受取る。期限、月利息年壹割。依て質入證券を銀行

に差入れ、預證券に質権設定の記入を受く。

月 日 田中商店より、販賣委託のため、紺カスリ四百反を送り来る。荷爲替金壹千五百圓を小切手第七號にて支拂ふ。

月 日 田中商店委託品、紺カスリ四百反を、金五圓替にて宮田商店に賣渡し、全店振出桐山太郎左衛門宛日拂の爲替手形第十八號を受取る。

月 日 右爲替手形を代金取立依頼のため、東洋銀行に預入る。

月 日 田中商店へ紺カスリの賣上勘定書を送る。

二紺カスリ四百反、金五圓替
此代金貳千圓也
内

一金壹千五百圓 荷爲替立替拂

一金壹圓參拾錢 諸 雜 費

一金貳拾圓 手数料賣上高の一分

小計金壹千五百貳拾壹圓參拾錢也

差引金四百七拾八圓七拾錢 正味手取金

右手取金は、第五銀行にて送金爲替を取組み、手数料五拾錢と共に現金にて支拂ふ。

月 日 林次郎より、整理公債證書額而金參千圓を、金八拾九圓替にて買入れ、代金貳千六百七拾圓は小切手第八號にて支拂ふ。

右公債證書は東洋銀行へ保護預とす。

月 日 栗山商店へ、朝日印白木綿壹千反を、金五拾九錢替にて賣渡し、代金の内金五百七圓五拾錢は、第五銀

行よりの借入金および利子を、全店より支拂ふこととし、残額金八拾貳圓五拾錢を現金にて受取る。

月 日 豫て東洋銀行へ代金取立を依頼したる爲替手形金貳千圓取立済の報告来る。依てそのまゝ、當店預金に振込を依頼す。

月 日 本日左の通り現金にて支拂ふ。

一金八拾五圓 店員給料

一金拾參圓八拾錢 倉庫料

一金拾圓七拾四錢 保険料

月 日 用度方より支拂報告左の通り。

一金九拾壹圓五錢 諸雜費

残金貳拾圓六拾七錢は會計方に返す。

本日閉業結算を行ふ、棚卸左の如し。

棚卸評價法

一 賣殘商品なし

一 家屋壹棟見積代價 金貳千參百圓也

一 什器一式見積代價 金六拾四圓也

一 整理公債證書額面金參千圓

時價金九拾圓替 金貳千七百圓也

商品有價證券等の棚卸は、その時の相場にて評價すべきも、成るべく内輪に見積るを安全とす。家屋の如き市價の定まり難きものは、その原價より、保存年數に應じ、一定の割合にて減價したる價を以て、評價格とするを可とす。なほ毎期の利益より、これを補ふべき積立金をなし置かば、一層安全なるべし。

初等商業教書記帳法及び取引例題終

K 540

233
140

明治四拾參年四月貳拾日印刷
明治四拾參年四月廿三日發行

定價	
卷一	一金貳拾五錢
卷二	二金貳拾五錢
列記帳簿法	一金拾五錢

不許
初商業致書
複製

著者 古館市太郎
發行 大葉久吉
發行 岡平助
印刷 青木弘

發兌
東京市日本橋區本石町三丁目
大阪市東區備後町四丁目

寶文館

東京市牛込區市夕谷加賀町一丁目二番地 印刷所
東京市牛込區市夕谷加賀町一丁目二番地 株式會社 秀英舍第一工場

